

平成 27 年第 12 回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成 27 年 12 月 25 日（金） 13 時 30 分開会
14 時 16 分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 3 階 大会議室 A

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	浜島 勝義	教育総務課長	長山 君代
学校教育課長	中原 英樹	社会教育課長	満石 知
市民スポーツ課長	今村 将吾	学校給食センター所長	下吉 龍一
指宿商業高校事務長	今福 重孝	教育総務課参事	鶴窪 昭一
社会教育課参事	福ヶ迫 忠		

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・ 日程第 1 報告第 15 号 指宿市スポーツ推進審議会委員の任命について
 - ・ 日程第 2 議案第 49 号 指宿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成 27 年 第 12 回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認
(西森教育長)

前回の会議録の承認についてお諮りいたします。委員の皆様方にお目通しいただいたと思いますが、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

会議録については、その通り承認することと致します。

4 会議録署名者の指名
(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名でございますが、藤井委員にお願いします。

5 教育長の報告
(西森教育長)

次に、教育長の報告をします。

お手元に資料をお届けしてあるかと思いますが、第4回市議会が開催され、12月10日、11日、14日に一般質問がございました。今回は3名の議員から質問をいただいたところで、「指宿まるごと博物館の推進について」、「学校環境のあり方について」、「子育て支援策について」ということで、放課後の児童の支援についてご質問があったところでございます。

2番目の県体力向上推進校研究公開を11月27日に指宿小学校で、2年間取り組んでいた成果発表をしていただきました。「よりよい自分を求めて進んで運動に取り組む子どもの育成を目指して」ということで、幸い体育館の大規模改修も終わりました、大変綺麗な体育館の中で区内、または県内からお出でいただいた先生方が研究授業を参観され、研究協議がなされたところです。その成果の広がりから熊本県の県教委の方から、指宿小学校のこの体育館を視察したいと、鹿児島県教委を通じて依頼があったという話があったところです。大変成果を上げていただいたものと思っております。

3番目の夢の教室でございますが、これまでに1回目として今和泉小学校と池田小学校の夢教室を実施しました。12月7日から12日までかけて、そこに書いてあります夢先生が来られて実施されたところです。これで小学校は全校終わり、2月に中学校で開催される予定です。夢先生はサッカー、バドミントン、ボクシング、野球、テニス、こういう先生方でした。

4番目に、土曜授業の視察ということで、県の義務教育課長が川尻小学校に来られました。人権教育のワークショップ等を行う授業で、県の講師の授業等も取り入れた授業でした。子ども達の人権意識を高める授業が展開されていたと思います。

それから、12月13日には南日本10kmロード通信競走大会、女子の長距離競走大会(3km)も行われました。新聞等にも紹介されていましたが、県下一周駅伝や地区対抗女子駅伝の選手選考も兼ねて実施されたわけです。選手層の厚さというか底上げで、大変立派な成績が上位陣に入ってきたところです。指宿商業高校の高校生にも頑張ってもらって、県下一周駅伝が楽しみだなと思います。また来月行われます女子駅伝の方も選手選考が行われてい

るところでございます。

同じ日の午後に、商業高等学校の吹奏楽部の定期演奏会が市民会館で開催されました。

それから 23 日には、指宿まるごと博物館映画上映会がありました。指宿まるごと博物館構想の実行委員会が作成した映画、またはNPO法人の指宿映画プロジェクトが作成した映画で、合わせて 3 本が上映されました。市民会館という広い会場ですので、どれだけお客さんがいるのかなと思いましたが、挨拶でステージに立ちましたら、こんなにたくさん来ているのだと思ってびっくりしました。市民の皆さんの関心が高かったと思います。特に戦後 70 年ということで「指宿の戦跡を訪ねて」という映画、また国民文化祭を取り上げた映画が大変好評だったのではないかと思います。

最後に、指宿市と千歳市の青少年相互交流事業として、今朝 7 時 10 分に出発式を市役所の玄関で行いました。もう千歳に着いているのかなと思います。渦尾先生が団長、魚見小学校の宮崎教頭先生が副団長、横峯さんが担当ということで 3 名が引率をしていきました。子ども達は 16 名で、市内の各小学校から参加していただいたところです。3泊4日で 28 日に帰ってきます。雪は少ない所だとは聞きましたけれども、今朝、渦尾先生が最高と最低気温を発表しておりましたが、マイナス何度という話で、そういう寒さを体験できると思います。

以上で教育長報告を終わります。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

本日の日程第 1 報告第 15 号は、人選に関する報告でございますので非公開とし、日程第 2 議案第 49 号は公開扱いとしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 報告第 15 号「指宿市スポーツ推進審議会委員の任命について」は非公開。

(西森教育長)

次に、日程第 2 議案第 49 号「指宿市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(浜島部長)

日程第 2 議案第 49 号 指宿市教育委員会の事務の管理及び執行の点検及び評価について、提案のご説明を申し上げます。

3 ページをお開きください。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項の規定に基づき、教

育委員会に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別紙のとおり承認を得たいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 2 号の規定に基づき議決を求めるものであります。

「資料 2」の 5 ページをお開きください。

外部評価委員会設置の根拠法令であります「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条を抜粋しておりますが、第 26 条第 1 項では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されております。

このようなことから、指宿市教育委員会も平成 21 年度から事務事業評価制度を導入しており、本年度は 3 事業の点検・評価を行っております。

評価方法につきましては、7 月の定例教育委員会でご説明いたしましたが、事務事業に対して担当課が自己評価をしたものについて、外部評価委員 5 人の皆様から意見・提言等をいただいておりますので、これに基づき最終的に教育委員会で今後の事務の展開を判断していただき、その結果を踏まえ次年度以降の事務事業に反映していくものであります。

点検・評価を行った事業につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

(長山課長)

それでは、教育総務課の評価対象事業について、ご説明いたします。

4 ページに「事務事業の点検・評価の内容及び結果」と、資料 1「平成 27 年度教育委員会の事務の点検・評価 事務事業評価シート」と、資料 2「外部評価委員の意見・提言」を配布しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

「資料 1」の 1 ページをお開きください。

「学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価事業」を事務事業の評価対象としてあげたところです。

教育総務課で実施している小中学校の校舎や体育館等の耐震化及び大規模改造工事は、国の学校施設環境改善交付金を活用しておりますが、この学校施設環境改善交付金を活用して事業を行った地方公共団体は、計画期間（今回：H24～H26）の終了時に施設整備計画の目標の達成状況等について事後評価を行うよう定められております。

また、事後評価を行う場合は、「当事者による事後評価だけでなく、外部の意見等も広く求めることが望ましい。」とされていることから、今回、平成 24 年度から平成 26 年度までの施設整備計画が終了したため、外部評価委員会での事後評価を行ったものであります。

事後評価の対象である平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間は、南指宿中学校体育館耐震補強・大規模改造工事、西指宿中学校校舎耐震補強・大規模改造工事など、学校施設環境改善交付金を活用した 6 施設の工事を実施しており、施設整備計画のうち、「①地震、津波等の災害に備えるための整備」及び「②防犯対策など安全性の確保を図る整備」については計画どおり実施できましたが、「③教育環境の質的な向上を図る整備」のうち、北指宿中学校 LAN 工事については、市の LAN 整備計画の見直しにより実施できませんでした。

以上のことから、事務事業の担当課が自己評価する一次評価では、①今後の改革・改善の

方向性は、「見直しの上で継続」、今後の方針は「手段の改善」とし、③改革・改善の内容を「校舎や体育館等の学校施設の整備については、構造体の耐震化が平成 27 年度に完了予定であることから、今後、災害時に非難場所となる体育館の非構造部材の耐震化や大規模改造を優先して実施するとともに、校内LANの整備、トイレの洋式化などの設備についても、国や県の交付金や有利な起債等を活用して実施する。」としたところです。

この一次評価に基づき開催した外部評価委員会では、委員から、「①構造体の耐震化については、年次的・計画的に事業が実施されており、児童生徒及び教員等が安全で安心して教育活動に専念できる環境を整備していただいていることに感謝している。②非構造部材の耐震化についても、計画の平成 30 年度よりも可能な限り早い年度での完了を目指してもらいたい。③多額の費用等がかかっているため、学校再編等を視野に入れて、工事は必要最小限にする努力をして欲しい。」等の意見をいただきました。

こうした外部評価委員からの意見を受けて、教育委員会が評価する二次評価では、①二次評価の結果である妥当性・効率性・有効性については、いずれも「妥当」、②今後の改革・改善の方向性は「見直しの上で継続」、今後の方針は「手段の改善」とし、③改革・改善の内容に、「学校再編等を視野に入れた整備を行う必要があることから、必要に応じて「学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画」の見直しを行う。」を追加したところです。

今後は、体育館の非構造部材の耐震化や大規模改造を優先的に実施（H27～H30）し、児童や生徒が安全で安心して学校生活を送ることができる教育環境の整備に努めるとともに、洋式化率の低い学校トイレへの洋式便器の設置や未整備となっている学校へのLAN整備を年次的に行い、教育環境の質的な整備を図るなど、交付金や有利な起債等を活用した費用対効果の高い施設整備に努めていきたいと考えております。

以上で、教育総務課分の事務事業の点検・評価について説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(西森教育長)

3つの事業を通して説明していただいて、その後に質疑でよろしいでしょうか。

それでは、学校教育課お願いします。

(中原課長)

学校教育課は、子どものサポート体制整備事業についてでございます。これにつきましては、外部評価員の意見等いただきましたが、その中には「教職員だけで対応するには限界があるということ。教育相談員やソーシャルワーカーの役割は非常に大きいものであるということ。そういったことで、関係機関との連携をより推進していく必要がある。」と、こういったご意見をいただきました。そこで評価といたしましては妥当性、効率性、有効性は「妥当」ということでございます。

評価の結果といたしましては、16 ページをご覧ください。

16 ページの下の3番の所に、事務事業の改革・改善の方向性とございます。一次評価においては、「見直しの上で継続」となっておりますが、二次評価の中では妥当性、効率性、有効性は「妥当」ということで、今後の改革・改善の方向性としては「見直しの上で継続」ということでございます。今後の方針としては「拡大」ということです。

評価の結果といたしましては、資料の4ページをご覧ください。

不登校の理由が多岐にわたると同時に、学校の教職員による対応だけでは難しい問題もある。SSWや教育相談員が学校、地域、関係機関と連携しながら対応にあたる必要があるということでございます。

そこで、SSWを適応指導教室に配置。保護者からの相談については、中央公民館の空き部屋を利用。

相談・派遣依頼の連絡調整の窓口として、適応指導教室指導員を活用。

教育相談員を家庭訪問や適応指導教室への派遣が可能なスクールサポーターとして活用。

本年度は2～5kmを150円で換算した場合、173回分の市内旅費があるが、予算の確保が必要。

給食について、保護者からの要望があれば学校、給食センターと協議しながら給食についても対応ということでございます。

以上で説明を終わります。

(西森教育長)

それでは、市民スポーツ課お願いします。

(今村課長)

それでは、市民スポーツ課の評価対象事業について、ご説明申し上げます。

資料1の21ページをお開きください。

事務事業名は、市民健幸づくりチャレンジデーの開催でございます。この事業は、平成25年度から取り組み、今年で3年目でございます。

1. 事務事業の実施の中で、対象は全市民としており、市民に健康維持と体力増進を図るきっかけづくりを提供し、「健幸のまちづくり」に貢献することを目的とする、としております。

意図としましては、1番目に、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめるような機会の提供を図る。

2番目に、市民のスポーツ参加機会の拡大とスポーツを通じた交流を促進する、としております。そもそも、医療費の高騰の問題等から、健康づくりについては、市をあげて取り組む必要があるとして市長部局の市長公室を中心に、SWC構想を進めておりましたが、その一環として、平成25年度からこのチャレンジデーに参加することになった経緯がございます。そして、平成26年度から市民スポーツ課が実行委員会の事務局となり、事業を進めております。

次に、活動指標を、市民が一人でも多く参加していただけるよう、広報活動に力を入れる。また、市民が参加しやすい各種教室やイベント等を実施する、としております。

成果指標としては、広報活動や施設の無料開放など、4点を挙げております。波及効果としては、日常生活に運動を取り入れることで、健康増進につながり、医療費抑制の効果も期待できる。としております。

22ページをお開きください。

2 事務事業の評価の(1)妥当性のところでは、市民スポーツ課が市民一人1スポーツの推進を主要施策として位置付けておりますので、中心になって取り組んでいく必要がある

と考えており、「妥当」としたところでございます。

(2) 効率性では、スポーツ財団からの助成金が予算の大半を占めていることから、最小の経費で最大の効果をあげている。として「効率的で、削減の余地はない」としたところでございます。

(3) の有効性でも、参加者が年々増加していることから、「有効であり、ほぼ達成」としてしておりますが、これにつきましては、参加率を 100% に近づけることが理想ですが、参加率をどこまで上げれば達成したということは言えません。回を重ねることで、このイベントが市民に深く浸透し、市民の健康づくりに対する意識が高まることを期待しているところでございます。

次に、事務事業の担当課による一次評価では、「見直しの上で継続」、今後の方針として、「手段の改善」としております。改革・改善の内容としては、市民への周知徹底、企業や団体の協力、内容の検討などを掲げております。

この一次評価に対して外部評価委員からは、資料 2 の 4 ページにございますが、事業の必要性、有効性については概ね良好な評価をいただいたところでありますが、「広報活動に重点を置くべきである。参加者の動機付けが必要である。広報の工夫の必要性。対戦相手との連携など、まだまだ市民に浸透していない。」と厳しい意見や提言を具体例を含めて頂いたところでございます。

これらの提言等を踏まえまして、教育委員会の二次評価といたしましては、妥当性、効率性、有効性共に、「妥当」とし、一次評価と同じく「見直しの上で継続」とし、「手段の改善」を今後の方針としております。また、改革・改善の内容としまして、「各種団体や各地区公民館長等に対する開催内容と集計方法等に関する周知」を追加しております。

最後に、翌年度の計画では、これまで同様、チャレンジデーを通して健康づくりのためのきっかけづくりとスポーツとの関わりを提供する、としております。予算要求の方向性は現状維持でございます。

22 ページ以降は、チャレンジデーの内容や本市の取組み等の参考資料でございます。

以上で、市民スポーツ課分の事務事業の点検・評価について説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(西森教育長)

ありがとうございました。3つの事業の点検・評価をいただきました。

どの事業からでもけっこうかと思えます。ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(西森教育長)

七夕委員は区長として、実際にこのチャレンジデーの世話をいただいたところですが、何かございませんか。

(七夕委員)

21 ページの市民スポーツ課への質問になります。事務事業の実施について、目的に「スポーツ・レクリエーションに親しめるような機会の提供を図る。」という風にうたっておりますけれども、実際どのような提供を図っていらっしゃいますか。

(今村課長)

スポーツ・レクリエーションに親しめるような機会の提供ということで、一年間を通した事業でやっているのですが、ここで言うのはチャレンジデーに限ったことでありまして、その中で申し上げますとスポーツクラブの協力を得ながら、体育館で高齢者体操教室をしたり、陸上競技場でエアロビクスやニュースポーツ体験をしたり、100mチャレンジをしたりと、こういうことをしております。

(七夕委員)

24 ページに、実施目的と効果ということで「住民の運動・スポーツ実施への意識向上と習慣化が期待できます」とありますが、これはチャレンジデーに対してのスポーツ実施への意識向上と習慣化が期待できるということですが、実際は年に1回しかチャレンジデーの取組はされていらない。これで期待ができるかどうかは僕は疑問なのですが、どのようなことで、このような効果が得られるのか教えていただきたいと思えます。

(今村課長)

年に1回ということではありますが、このチャレンジデーをきっかけに、スポーツにかねて親しんでいない人まで取り込んでやっていただければというようなことがございます。市民全員で参加しているのだという意識付けが必要で、そこを今、取り組んでやっているところです。

(七夕委員)

チャレンジデーの実施目的については十分に理解できておりますが、一市民としてチャレンジデーという年に1回のイベントでしかない。どちらかと言うと、祭りごとのような意識で捉えているのではないかなと思います。市民全体にもう少し、チャレンジデーを通じてスポーツに親しみましょうということを強く訴えかけてみてはと思いますが、どうでしょうか。

(今村課長)

外部評価員の中からも、そういうご意見をいただきました。例えば、「市全体だけであるものだけではなくて、学校でも最終水曜日に旗を上げて上手に取り組んでいく。それを集計するわけではないのですが、毎月最終水曜日はチャレンジデーの日として、本番は5月にやるという、そういうような取組もすればどうか。」というご提言もいただきましたので、委員がおっしゃられたことも含め、本当に効果が得られるような工夫をしなければならないと思っております。

(七夕委員)

よろしく申し上げます。

(西森教育長)

チャレンジデーについては、年1回イベント的に実施して意識の向上を図るということで。本市は健幸のまちづくりを目指して、市民1人1スポーツということ呼びかけておりますが、年1回ではどうかという話もありましたので、学校では学期1回チャレンジデーをしましょうと呼びかけをしたところです。平日でなかなか難しいが、だんだん何らかの形で広がっていけばいいなど。学校生活の中でできる部分、社会人については色々な団体・サークル等を通して、啓発をしながら実践活動をする。参加者が増えてきていますので少しずつ意識も高まり、参加率も高くなっていくのではないかなと思います。

他にございませんか。

(藤井委員)

学校教育課の子どものサポート体制整備事業は、不登校の子についての事業だと思うのですが、途中で給食の話がでてきましたが、不登校と給食のつながり、これはどのような対応をする事業なのでしょう。また別途のことなのでしょう。

(西森教育長)

今、適応指導教室を中央公民館 2 階に部屋を設けて、学校には行けないけれど、その適応指導教室には通級ができるということで、何名か通っている子どもさんがいます。その子どもさん達の希望があれば給食を提供してもいいですよと。

給食センター所長さん、何かあればどうぞ。

(下吉所長)

現在、はしむれ教室の皆さんですが、この子ども達については学校の給食は止めております。中には、保護者の要望で給食は止めないで、いつ学校に行っても食べられる形で給食費を納めていらっしゃる方もいるのです。やはり給食センターの立場からしまして、食というものは子ども達の心身には一番大事な部分であるということで、子ども達が給食をもし食べてもいいよということであれば、積極的にセンターとしては出していこうかなと考えているところです。

(藤井委員)

分かりました。

(西森教育長)

給食があるから適応指導教室に行ってみようかなという、お誘いも含まれているのかなと思いますが、実際にするとしたら配送の方法とか工夫が必要になってくるのではないかと思っております。

他にございませんか。

(西森教育長)

課内で一次評価、二次評価を外部評価員ということで、いろんな面から評価をいただいた結果がお示しされているわけです。また今後もこれで終わりではなくて、その後どうなったかというのを見守っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

他に質疑・意見等はないですか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第 2 議案第 49 号については、提案どおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、提案どおり承認することといたします。

8 その他

(西森教育長)

以上で、本日の議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

9 閉会の宣告

(西森教育長)

以上で、平成 27 年 第 12 回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。